



令和6年度各地区住民福祉協議会からの要望に対する対応について

(横浜二部地区)

地区名	要望内容	対応状況
横浜中央二丁目 6番街区 津波災害 一時避難場所	避難場所内の施設と利用の仕方などの案内看板設置	案内看板は設置しています。 大きめの看板設置については検討します。
	備蓄倉庫の備蓄品、備品の充実	一時避難場所としての最低限必要な飲料水、食料及び資材等を備蓄しています。
	津波や自然災害などへの防災活動のための学習ができる看板	固定物を設置しなくても避難訓練実施の際には、資料の提供や講師派遣等で協力させていただきます。
	坂町の自然災害の歴史を知り、伝承できる説明板	坂町災害伝承ホールへ設置しています。 見学の予定があれば相談してください。
横浜中央二丁目	9番、10番街区付近三差路へのカーブミラー設置	9月に設置しました。
横浜中央三丁目	1番街区横州公園への桜の木2本補植	3月に植樹しました。
	7番街区更地からの土砂流出対応について	土地所有者が、仮工事で土砂流出防止(土のう)を設置しました。
	9番街区付近への外灯新設について	設置しました。
	13番街区森山側急傾斜地崩壊対策工事跡の空洞化対応について	広島県と現場確認を行い、県が空洞化対策として、土のうを詰めて、穴埋め処理を行いました。
	16番街区前歩道上の花壇撤去について	撤去しました。
	16番街区住居表示街区表示板の設置について	設置しました。
	18番街区森山側急傾斜地上部の木の伐採	今年度中に実施します。
	急傾斜地崩壊危険区域(東地区)コンクリート吹き付け部の割れ補修	実施しました。



横浜中央二丁目カーブミラー設置



横浜中央三丁目7番街区土のう設置



横浜中央三丁目9番街区外灯設置

秋季全国火災予防運動

11月9日(日)～11月15日(土)

令和7年度全国統一防火標語

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで火災の発生を防止し、生命、財産を守ることを目的としています。



重点推進項目

- ・地震火災対策の推進
- ・住宅防火対策の推進
- ・林野火災予防対策の推進

推進項目

- ・防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ・製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- ・多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ・乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- ・放火火災防止対策の推進

消火栓訓練

火災予防運動期間に併せて、11月9日(日)に消火栓訓練を実施する地区があります。詳しくは地区内の掲示板等でご確認いただき、ぜひご参加ください。
また、11月9日(日)9時から、町内一円にて消防パレードを実施します。

9月の火災件数	0件(年間累計	1件)
救急件数	70件(年間累計	529件)



11月25日(火)～12月1日(月)は犯罪被害者週間です

県内の刑法犯罪の認知件数は3年連続で上昇しており、町民の誰もが予期せぬ犯罪被害に巻き込まれる可能性があります。下記の相談先では、警察への届け出を躊躇しているようなことについても、幅広く相談に対応しています。少しでも気になることがあれば、連絡してみてください。(相談無料、秘密厳守)

【主な相談先】

公益社団法人広島被害者支援センター

犯罪被害者などに対し、電話や面接相談などの支援を行っています。(匿名可)。希望により、警察等への付き添い、法律相談や心理相談も可能です。

☎544-1110

〔月～土曜日 9時～17時〕
〔祝日、お盆、年末年始を除く〕

性被害ワンストップセンターひろしま

性被害に遭われた人が、プライバシーを守られながら安心して、電話や面接相談などの支援を受けることができます。医療措置や心理カウンセリング、法律相談も可能です。

☎#8891(無料ダイヤル)

☎0120-8891-77(無料ダイヤル)

☎082-298-7878

24時間365日